



## 生団連「外国人の受入れ体制の構築に関する提言」を 齋藤健法務大臣に提出しました。

生団連では、去る5月17日（水）に、「外国人の受入れ体制の構築に関する提言」を発表しましたが、このたび、齋藤健法務大臣に提言を手交し、意見交換を行いました旨、ご報告申し上げます。

6月14日（水）に齋藤健法務大臣を訪問し、生団連【外国人の受入れに関する委員会】の座長である浜田晋吾会長代行（株式会社ニッスイ 代表取締役 社長執行役員）より、提言内容についての説明を行いました。

**齋藤法務大臣からは「技能実習制度や外国人の受入れに関する課題認識は生団連と同じである。政府としてこれから具体的制度設計を進めていくので、今後も積極的に声をあげてほしい。」との発言がありました。**



（写真 左：齋藤法務大臣 右：浜田会長代行）

生団連では、「生活者としての外国人の受入れ体制」を構築して、団体の使命である「国民の生活・生命を守る」ことの実現に向けて、引き続き、現場の実態に即した活動を行い、政府や関係機関への働きかけに努めて参ります。

### 【お問い合わせ先】

生団連事務局（国民生活産業・消費者団体連合会）

〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル 8 階

T E L : 03-6833-0493 F A X : 03-6833-0494

E-mail : [jimu@seidanren.jp](mailto:jimu@seidanren.jp) 担当者：松野・出水・浜田